別記様式第5号（第7条関係）

**承認不承認決定通知書**

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

上三川町長

　　　年　　月　　日付提出のありました、下水道工事承認申請書につきまして、

　　下記の条件を付して、承認しますので通知します。

　　下記の理由により、不承認としますので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 名 |  |
| 施工箇所 |  |
| 施工内容 |  |
| 工事期間 | 年　　月　　日　から　　　年　　月　　日 |
| 施工業者 |  |
| 承認に付す条件  又は不承認の理由 |  |

1 この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に上三川町長に対して審査請求をすることができます。なお、3月以内であっても、

この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

2 この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日(審査請求をしたときは、裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に上三川町を被告として(上下水道課長が被告の代表者となります。)処分の取消しの訴え(取消訴訟)を提起することができます。なお、6月以内であっても、この処分又は裁決のあった日の翌日から起算して1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。